



平成21年(2009年)  
**10/1**  
第1204号

発行：小平市  
編集：企画政策部  
秘書広報課  
〒187-8701  
小平市小川町二丁目  
1333番地  
☎042(341)  
1211(代表)

市報

# こだいら

本日から  
ごみ・資源の収集方法を  
一部変更します



※詳しくは、すでに全戸配布している「ごみと資源の出し方(平成21年10月保存版)」、小平市ホームページをご覧ください。

問合せ ごみ減量対策課  
☎042(346)9535

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp>

◇電子メール [info@city.kodaira.lg.jp](mailto:info@city.kodaira.lg.jp)



## 第34回 見よ！まつりの心意気！ 小平市民まつり

10月18日(日) あかしあ通り

今年も、ふるさと小平の秋を華やかに彩る、小平市民まつりの季節がやって来ました。色とりどりの愛らしい子どもみこし、強い団結力が売りの市民ダンスチームによるダンスパレード、演奏や趣向を凝らしたパフォーマンスが楽しいパフォーミングなどがあふれる大人みこしなどが盛大に繰り広げられます。また、模擬店も多数出店します。

詳しくは、5・6面をご覧ください

市制施行記念日に当たり、ひと言、あいさつを申し上げます。今年市制施行47年目となり、節目となる50年まで残すところ3年と迫りました。人口7万人余りです。スタートした近郊都市も、現在では18万人が暮らす中堅都市となり、多摩地域の中で存在感も確固たるものとなりました。これまでの50年を振り返り、次の50年をどう展望するのか、その移行期にあります。50年の前半は都市としての基盤整備に追われ、都市政策的な運営をするのとまもなく、目前の課題への対応に忙殺されていたというのが実情ではなかったかと思えます。上下水道の整備、保育園、学校、図書館、公民館の建設などはその象徴です。

## 市制施行記念日を迎えて

小平市長 小林 正則



その第一歩は、小平市行政再構築プランに示している改革推進プログラムを期限内にやりきることにあります。この50年間の行政運営に耐えうるシステムと組織を構築することにありと考えます。

極的にとらえ、分権時代の、多様化社会、少子高齢社会として国際化に対応した行政運営への心構えと体制づくりを、先んじて仕掛けていくべきだと考えます。その鍵となるのは、民間の力と市民の力と行政が一体となり、協働の仕組みを作ることにあります。そのためには情報公開と市民参画は欠かせません。行政の独占をなくすと同時に責任の共有化を図ることが必要です。要約すれば市政の分権化をすることです。行政の責任放棄ではないかと思われるかも知れませんが、法的な責任や議会に対する責任は残りますので、決して責任を逃れるものではないと思います。行政にはよりいっそう、政策・法務・調整能力が要求され、ある意味ではこれらに特化して、より高い能力を身につけなければなりません。これらのことを形づくるためには、行政への多様な関わりを試みる必要があります。また、広域化を積極的に進める必要もあります。広域連携ではさまざまな分野が考えられますし、合併問題も含めて検討をしてもよいと思います。議論をテーマにしてはなりません。市民が市政の担い手であるという自覚を持ち、責任ある市政運営を行うことが私の目指す理想です。市民による公共の運営こそが原点なのです。もともと市民は地域の問題を当事者間で解決してきたのです。原点に立ち返り、市民の信託をもう一度市民に返していくべきです。原点は市民なのです。このことを肝に銘じ、次の50年に向けてのかじ取りをしていきたいと考えています。